

請 願 番 号	請願第 2 号
件 名	「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める請願
受 理 年 月 日	令和 4 年 5 月 2 6 日
請 願 者	大分県農民運動連合会会長 佐藤 隆信
紹 介 議 員	阿部 峰子
請 願 趣 旨	政府は、深刻な米価下落対策に十分な対策をとらないまま、昨年 11 月 19 日、新たに 26 万トンの主食米生産数量を削減する計画を発表しました。 同時に、2022 年度から「水田活用の直接支払交付金」の見直しを明らかにしました、その内容は、畔や水路がなく水張りができない水田や、2022 年から 2026 年の 5 年間に 1 度も米を作らなかった水田は「水田活用の直接支払交付金」の対象水田から外すというものです。 これが実施されれば、永年作物や牧草地利用など、転作に協力してきた農家への打撃は計り知れません。減反を拡大する一方で、これまで政府に長年にわたって転作に協力してきた農家を交付金の対象から排除することは到底、受け入れられません。さらに重大なことは「畔があっても、水路があっても、5 年間に 1 度も水張りしなければ」交付対象水田から外すことを明言しています。これまで、食料自給率の低い麦・大豆・なたね・そば・トマト・カボスなどの戦略作物の生産拡大に取り組んでいる農家に対する、重大な裏切りです。交付金の対象から外れる水田は耕作放棄地になり、さらに自給率の低下を招きます。 いま、食料自給率向上を確実にたかめるために水田を活用した転作への支援こそ求められています。 交付金の削減をおこなうことなく、食料自給率向上をめざして、すべての農家を対象にした施策・予算の一層の拡充が必要です。 以上の趣旨から、次の事項を実現するよう地方自治法の規定により国の関係機関に意見書の提出を求めます。 【請願事項】 1. 「水田活用の直接支払交付金」の見直しは行わないこと。また、自給率が低い戦略作物、農産物に対する交付金・支援策を充実させ、すべての農家経営の安定をはかること。